

(様式 1 - 3)

七ヶ浜町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

NO.	23	事業名	都市公園事業 (湊浜・松ヶ浜・菖蒲田浜・小豆浜地区)	事業番号	D-22-1
交付団体		七ヶ浜町	事業実施主体 (直接/間接)	七ヶ浜町 (直接)	
総交付対象事業費		164,412 (千円)	全体事業費	991,591 (千円)	
事業概要					
<p>平成 23 年 11 月 8 日に策定した、七ヶ浜町震災復興計画 前期基本計画に盛り込まれた復興重点施策「自然と共存するねばり強いハザード」や「町の文化を継承する美しい景観や街並み」の考え方にに基づき、防災林の整備による津波威力の減衰や漂流物などの捕捉効果を活用し、減災効果はもちろんのこと、自然と調和した景観に配慮したまちづくりを推進する。</p> <p>□津波防災緑地整備事業概要(整備面積: 7.6ha)</p> <p>被災都市公園の一部と、防災集団移転促進事業の移転促進区域として買い上げる被災地について、津波発生時に背後に位置する住宅団地の漂流物の捕捉や、避難路及び避難誘導施設との一体整備により沿岸部から迅速に避難できるなど、防災・減災のまちづくりを推進するため、津波防災緑地の整備を実施する。</p> <p>(1) 菖蒲田浜 A (菖蒲田海浜公園・汐見台南下) 4.3ha (2) 菖蒲田浜 B (菖蒲田漁港) 3.3ha</p> <p>[参考] 震災復興計画 P6-7 復興方針-津波に強いまちづくり 震災復興計画 P8-9 復興重点施策 1-自然と共存するねばり強いハザード 震災復興計画 P30-31 防災・減災まちづくりプラン</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> (第 1 回交付済)</p> <ul style="list-style-type: none">・計画策定・実施設計(一部)・文化財調査 <p><平成 25 年度> (今回要求分)</p> <ul style="list-style-type: none">・現況測量、地質調査・実施設計(一部)・工事 <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・工事					

東日本大震災の被害との関係

本町は、東日本大震災による地震及び津波により甚大な被害が発生し、本町の約 36.4%が浸水し、平成 25 年 1 月 1 日現在において、全壊 678 世帯、半壊 310 世帯となっている。安全で安心な津波に強いまちづくりを実現するため、沿岸部の背後に位置する住宅地の津波漂流物の捕捉など、発災時における津波減衰機能として、津波防災緑地の整備が求められている。
--

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

七ヶ浜町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

NO.	56	事業名	雨水排水対策事業 (東宮浜・要害地区)	事業番号	◆D-1-3-1
交付団体	七ヶ浜町	事業実施主体 (直接/間接)	七ヶ浜町 (直接)		
総交付対象事業費	14,765 (千円)	全体事業費	29,530 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災による地盤沈下対策として、復興交付金事業の道路事業(町道東宮港湾線外 6 路線)の整備による雨水排水対策が実施されるまでの間、道路側溝の集水柵に水中ポンプを臨時に設置し、東宮浜・要害地区住民の日常生活に支障を来さないよう対処する。</p> <p>□事業内容 水中ポンプの借り上げ(3 基・平成 24 年の実績より年間 30 日稼働を想定)</p> <p>[参考] 震災復興計画 P8-9 復興重点施策 1-自然と共存するねばり強いハザード 震災復興計画 P14-15 復興重点施策 4-地域コミュニティの再生と展開</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> (今回要求分) ・水中ポンプの借り上げ(3 基・平成 24 年の実績より年間 30 日稼働を想定)</p> <p><平成 26 年度> ・水中ポンプの借り上げ(3 基・平成 24 年の実績より年間 30 日稼働を想定)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東宮浜・要害地区は、東日本大震災による地盤沈下(同地区内の沈下量 10cm~80cm)の影響により、高潮や台風による道路や敷地の冠水の被害の発生件数が震災前より増加し、同地区住民の日常生活に多大な支障を来す結果となっている。</p> <p>現在、同地区の安全・安心を確保し、都市基盤の再生を図るため、防潮堤(港湾堤防)の管理者である仙台港湾事務所と連携しながら、迅速な復興まちづくりに取り組んでいるが、道路事業の整備が完了するまでの間、民間事業者による仮設ポンプの借り上げによる応急的な対応が求められている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

七ヶ浜町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

NO.	57	事業名	雨水排水対策事業 (花洲浜地区)	事業番号	◆D-17-2-1
交付団体	七ヶ浜町	事業実施主体 (直接/間接)	七ヶ浜町 (直接)		
総交付対象事業費	9,843 (千円)	全体事業費	29,529 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災による地盤沈下対策として、復興交付金事業の被災市街地復興土地区画整理事業(花洲浜地区)の整備による雨水排水対策が実施されるまでの間、道路側溝の集水樹に水中ポンプを臨時に設置し、花洲浜地区住民の日常生活に支障を来さないよう対処する。</p> <p>□事業内容 水中ポンプの借り上げ(2基・平成24年の実績より年間30日稼働を想定)</p> <p>[参考] 震災復興計画 P8-9 復興重点施策 1-自然と共存するねばり強いハザード 震災復興計画 P14-15 復興重点施策 4-地域コミュニティの再生と展開</p>					
当面の事業概要					
<p><平成25年度>(今回要求分) ・水中ポンプの借り上げ(2基・平成24年の実績より年間30日稼働を想定)</p> <p><平成26年度> ・水中ポンプの借り上げ(2基・平成24年の実績より年間30日稼働を想定)</p> <p><平成27年度> ・水中ポンプの借り上げ(2基・平成24年の実績より年間30日稼働を想定)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>花洲浜地区は、東日本大震災による地盤沈下(同地区内の沈下量20cm~120cm)の影響により、高潮や台風による道路や敷地の冠水の被害の発生件数が震災前より増加し、同地区住民の日常生活に多大な支障を来す結果となっている。</p> <p>現在、同地区の安全・安心を確保し、都市基盤の再生を図るため、防潮堤(港湾堤防)の管理者である仙台港湾事務所と連携しながら、迅速な復興まちづくりに取り組んでいるが、被災市街地復興土地区画整理事業が完了するまでの間、民間事業者による仮設ポンプの借り上げによる応急的な対応が求められている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

七ヶ浜町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

NO.	58	事業名	雨水排水対策事業 (代ヶ崎浜地区)	事業番号	◆D-17-4-1
交付団体	七ヶ浜町	事業実施主体 (直接/間接)	七ヶ浜町 (直接)		
総交付対象事業費	14,765 (千円)	全体事業費	44,295 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災による地盤沈下対策として、復興交付金事業の被災市街地復興土地区画整理事業(代ヶ崎浜 B 地区)の整備による雨水排水対策が実施されるまでの間、道路側溝の集水柵に水中ポンプを臨時に設置し、代ヶ崎浜地区住民の日常生活に支障を来さないよう対処する。</p> <p>□事業内容 水中ポンプの借り上げ(3基・平成 24 年の実績より年間 30 日稼働を想定)</p> <p>[参考] 震災復興計画 P8-9 復興重点施策 1-自然と共存するねばり強いハザード 震災復興計画 P14-15 復興重点施策 4-地域コミュニティの再生と展開</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> (今回要求分) ・水中ポンプの借り上げ(3基・平成 24 年の実績より年間 30 日稼働を想定)</p> <p><平成 26 年度> ・水中ポンプの借り上げ(3基・平成 24 年の実績より年間 30 日稼働を想定)</p> <p><平成 27 年度> ・水中ポンプの借り上げ(3基・平成 24 年の実績より年間 30 日稼働を想定)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>代ヶ崎浜地区は、東日本大震災による地盤沈下(同地区内の沈下量 20cm~100cm)の影響により、高潮や台風による道路や敷地の冠水の被害の発生件数が震災前より増加し、同地区住民の日常生活に多大な支障を来す結果となっている。</p> <p>現在、同地区の安全・安心を確保し、都市基盤の再生を図るため、防潮堤(港湾堤防)の管理者である仙台港湾事務所と連携しながら、迅速な復興まちづくりに取り組んでいるが、被災市街地復興土地区画整理事業が完了するまでの間、民間事業者による仮設ポンプの借り上げによる応急的な対応が求められている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

七ヶ浜町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

NO.	59	事業名	都市防災総合推進事業（亦楽地区復興まちづくり支援施設整備事業）	事業番号	D-20-3
交付団体	七ヶ浜町	事業実施主体（直接/間接）	七ヶ浜町（直接）		
総交付対象事業費	438,000（千円）	全体事業費	737,000（千円）		
事業概要					
<p>七ヶ浜町避難計画に基づき、住民の生命を守るため、防災システムの強化に加え、ハードとソフト対策の総力を講じて最悪津波に対応した避難を促し、被害を最小化する減災システムを構築するなど、防災・減災に向けたまちづくりの整備を実施する。</p> <p>□復興まちづくり支援施設整備事業 七ヶ浜町避難計画（平成 24 年 10 月 25 日策定）に基づき、災害発生時に救出・救助、避難誘導、医療・救護等の拠点とし、災害応急対策を実施するための施設（防災拠点施設）として位置づけている、生涯学習センターの改築及び増築を実施する。</p> <p>□防災拠点施設（生涯学習センター）の概要 (1) 増築部分（増築延床面積 730 m²） [構造] RC 造二階建て [整備概要] エレベータ設置、既存生涯学習センターとの渡り廊下整備、バリアフリー対応（手摺、段差解消、点字ブロック、案内看板等設置）、自家発電施設</p> <p>(2) 改築部分（改築延床面積 4,016 m²） [構造] RC 造二階建て（既存構造の変更なし） [整備概要] 自家発電施設新設による受変電施設改修、非常時放送設備及び自動火災報知設備改修、空調・排気設備及び受水槽改修、バリアフリー対応改修（手摺、段差解消、点字ブロック、案内看板等設置）、調理室設備（プロパン対応コンロ、備蓄スペース改修）、既存大会議室改修（渡り廊下及び備蓄倉庫設置、中会議室への改修）、図書コーナー及び町民交流スペースの床面耐震補強改修</p> <p>[参考] 震災復興計画 P6-7 復興方針-津波に強いまちづくり 震災復興計画 P8-9 復興重点施策 1-自然と共存するねばり強いハザード 震災復興計画 P30-31 防災・減災まちづくりプラン</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度>（今回要求分）</p> <ul style="list-style-type: none">・測量調査委託・及び地質調査委託（増築部分）・建築実施設計委託（増改築部分）・増築工事（自家発電施設含む） <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・改築工事					

東日本大震災の被害との関係

本町は、東日本大震災による地震及び津波により甚大な被害が発生し、本町の36%が浸水し、第2回居住意向調査時点において、全壊674世帯、大規模半壊232世帯となっている。現在、地域・産業・都市基盤などの迅速な復旧にあたっているものの、各地区の避難機能が失われており、被災者の生活再建と併せて、避難計画に基づく早急な避難機能の確保が求められている。
--

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

七ヶ浜町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

NO.	60	事業名	盛土材確保対策事業(花刈浜笹山地区)	事業番号	◆D-23-2-1
交付団体	七ヶ浜町	事業実施主体(直接/間接)	七ヶ浜町(直接)		
総交付対象事業費	1,861(千円)	全体事業費	135,583(千円)		
事業概要					
<p>防災集団移転促進事業(花刈浜笹山地区)は、平成 25 年 3 月に着工、平成 27 年 3 月の造成完了に向けて、現在、工事発注の準備を進めている。</p> <p>平成 25 年 5 月より土工が始まり、団地内で整備に必要な土砂を除く発生土約 33 万³m³を、将来の復興まちづくりに必要な盛土材として確保したいところであるが、既存町有地のほとんどが仮設住宅や津波堆積物のストックヤードとして使用されており、今後、移転促進区域による従前地の買取りにより町有地になる時期が、平成 25 年 10 月以降の予定であり、かつ、津波防災緑地や県治山事業の整備候補地であることから、盛土材のストック場所として、土工開始時期に間に合わせる事が困難となっている。</p> <p>仮に、発生土を処分した場合、多額の処理費用が発生し、将来の復興まちづくり事業の実施の際は、土取り場等を確保しなければならないという不合理が発生することから、民有地や休耕農地を復興まちづくり事業による盛土材として活用されるまでの間借り受け、迅速かつ効率的な復興まちづくりを推進する。</p> <p>□盛土材確保対策事業概要(2箇所 約 6.5ha 約 279,000 m³ストック可能)</p> <p>(1) 盛土材ストック場所 A(民有地 約 4.2ha 約 208,000 m³ストック可能)</p> <p>(2) 盛土材ストック場所 B(休耕農地 約 2.3ha 約 71,000 m³ストック可能)</p> <p>※ストックできない分は、先行する復興まちづくり事業で活用</p>					
[参考]					
震災復興計画 P6-7 復興方針-都市基盤の迅速な復興					
震災復興計画 P8-9 復興重点施策 1-自然と共存するねばり強いハザード					
震災復興計画 P30-31 防災・減災まちづくりプラン					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度>(今回要求分)</p> <ul style="list-style-type: none">・借地料 <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・借地料 <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・借地料・借り受け地の覆土整地費(原形復旧)					

東日本大震災の被害との関係

本町は、東日本大震災による地震及び津波により甚大な被害が発生し、本町の約 36.4%が浸水し、平成 25 年 1 月 1 日現在において、全壊 678 世帯、半壊 310 世帯となっている。安全で安心な津波に強いまちづくりを実現するため、沿岸部の背後に位置する住宅地の津波漂流物の捕捉など、発災時における津波減衰機能として、津波防災緑地や治山事業による防災林の整備が求められており、事業に必要な盛土材の確保が喫緊の課題となっている。
--

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

七ヶ浜町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

NO.	61	事業名	盛土材確保対策事業(菖蒲田浜中田地区)	事業番号	◆D-23-4-1
交付団体	七ヶ浜町	事業実施主体(直接/間接)	七ヶ浜町(直接)		
総交付対象事業費	400(千円)	全体事業費	29,200(千円)		
事業概要					
<p>防災集団移転促進事業(菖蒲田浜中田地区)は、平成 25 年 3 月に着工、平成 26 年 3 月の造成完了に向けて、現在、工事発注の準備を進めている。</p> <p>平成 25 年 5 月より土工が始まり、団地内で整備に必要な土砂を除く発生土約 3.5 万 m³を、将来の復興まちづくりに必要な盛土材として確保したいところであるが、既存町有地のほとんどが仮設住宅や津波堆積物のストックヤードとして使用されており、今後、移転促進区域による従前地の買取りにより町有地になる時期が、平成 25 年 10 月以降の予定であり、かつ、津波防災緑地や県治山事業の整備候補地であることから、盛土材のストック場所として、土工開始時期に間に合わせる事が困難となっている。</p> <p>仮に、発生土を処分した場合、多額の処理費用が発生し、将来の復興まちづくり事業の実施の際は、土取り場等を確保しなければならないという不合理が発生することから、民有地や休耕農地を復興まちづくり事業による盛土材として活用されるまでの間借り受け、迅速かつ効率的な復興まちづくりを推進する。</p> <p>□盛土材確保対策事業概要</p> <p>(1)盛土材ストック場所 C(休耕農地 約 1.4ha 約 44,000 m³ストック可能</p> <p>[参考]</p> <p>震災復興計画 P6-7 復興方針-都市基盤の迅速な復興 震災復興計画 P8-9 復興重点施策 1-自然と共存するねばり強いハザード 震災復興計画 P30-31 防災・減災まちづくりプラン</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度>(今回要求分)</p> <ul style="list-style-type: none">・借地料 <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・借地料 <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・借地料・借り受け地の覆土整地費(原形復旧)					

東日本大震災の被害との関係

本町は、東日本大震災による地震及び津波により甚大な被害が発生し、本町の約 36.4%が浸水し、平成 25 年 1 月 1 日現在において、全壊 678 世帯、半壊 310 世帯となっている。安全で安心な津波に強いまちづくりを実現するため、沿岸部の背後に位置する住宅地の津波漂流物の捕捉など、発災時における津波減衰機能として、津波防災緑地や治山事業による防災林の整備が求められており、事業に必要な盛土材の確保が喫緊の課題となっている。
--

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	